

第22期 第4回 佐賀県連合海区漁業調整委員会

日 時：令和5年8月23日（水）
15：00～

場 所：唐津市水産会館 多目的ホール
（唐津市海岸通り 7182-217）

～ 次 第 ～

1 開 会

2 議 題

- (1) 令和5年度全国漁業調整委員会連合会通常総会（第59回）の結果等
について（報告） . . . P2～P25
- (2) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議における
佐賀県の要望事項について（協議） . . . P26～P27
- (3) 令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議の
開催について（協議） . . . P28～P30
- (4) その他

3 閉 会

令和5年度通常総会次第

1 開 会

2 会 長 換 拶

3 来 賓 祝 辞

4 議 長 選 出

5 議 事

第1号議案 令和4年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案の承認について

第2号議案 令和5年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について

第3号議案 協議事項（中央要望活動）

I 海区漁業調整委員会制度について

II 沿岸漁場の秩序維持について

III 太平洋クロマグロの資源管理について

IV 沿岸資源の適正な利用について

V 漁業法改正後の制度運用について

VI 外国漁船問題等について

VII 海洋性レジャーとの調整等について

第4号議案 次期総会の開催地について

6 表 彰

7 報 告

会長、副会長及び役員の交代について

8 閉 会

目 次

○議案関係

第1号議案	令和4年度事業報告書	1
	令和4年度収支決算書	6
	令和4年度剰余金処分(案)	8
第2号議案	令和5年度事業計画書(案)	11
	令和5年度収支予算書(案)	13
第3号議案	協議事項(中央要望活動)	15
	Ⅰ 海区漁業調整委員会制度について	20
	Ⅱ 沿岸漁場の秩序維持について	21
	Ⅲ 太平洋クロマグロの資源管理について	22
	Ⅳ 沿岸資源の適正な利用について	25
	Ⅴ 漁業法改正後の制度運用について	29
	Ⅵ 外国漁船問題等について	31
	Ⅶ 海洋性レジャーとの調整等について	34
第4号議案	次期総会の開催地について	39

○表彰関係	41
-------	----

○資 料

1	全国海区漁業調整委員会連合会会則	45
2	海区漁業調整委員会委員の表彰要領	48
3	全国海区漁業調整委員会連合会事務局職員ほう賞要綱	50
4	第17期後期全国海区漁業調整委員会連合会役員一覧	51

I 令和4年度事業報告書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1 主たる庶務事項

年 月 日	事 項
令和 4年 5月 19日	・ 第168回理事会及び監事監査、令和4年度通常総会（第58回）を宮城県で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大懸念のため書面開催
令和 4年 7月 22日	・ 会長・副会長会議、第169回理事会を東京都千代田区で開催 ・ 中央要望活動 総会議決事項について関係省庁（農林水産省・水産庁、外務省、国土交通省海事局、海上保安庁）及び関係国会議員（衆議院・参議院農林水産委員会委員長）へ要望
令和 4年 8月 29日	・ 令和4年度事務局長会議を岡山県で開催（書面開催）
令和 4年10月 18日	・ 日本海ブロック会議を石川県金沢市で開催
令和 4年10月 27日	・ 九州ブロック会議を長崎県長崎市で開催
令和 4年11月 8日	・ 東日本ブロック会議を神奈川県で開催（Web開催）
令和 4年11月 10日 ～11月 11日	・ 西日本ブロック会議を山口県下関市で開催
令和 4年12月 6日	・ 会長・副会長会議を東京都中央区で開催
令和 4年12月 26日	・ 事務局職員研修会を三重県で開催（Web開催）
令和 5年 2月 9日	・ 事務局幹事会を東京都中央区で開催
令和 5年 3月 10日	・ 第170回理事会、中間監事監査及びほう賞委員会を東京都港区で開催

2 主な事業の実施結果

(1) 総会 令和4年度通常総会（第58回）（書面開催）

議事

第1号議案「令和3年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案の承認について」

原案のとおり承認した。

第2号議案「令和4年度事業計画書案及び収支予算書案の承認について」

原案のとおり承認した。

第3号議案「協議事項」（中央要望活動）

I 海区漁業調整委員会制度について

II 沿岸漁場の秩序維持について

III 太平洋クロマグロ資源管理について

IV 沿岸資源の適正な利用について

V 漁業法改正後の制度運用について

VI 外国漁船問題等について

VII 海洋性レジャーとの調整等について

以上の7項目について、原案のとおり承認、関係方面へ要望することとし、要望方法については役員会に一任することに決定した。

第4号議案「次期総会の開催地について」

令和5年度通常総会を東京都で開催することを決定した。

(2) 理事会

① 第168回（書面開催）

令和3年度事業の実施状況、各ブロック会議における要望内容等を踏まえ、次年度通常総会（第59回）に提出する協議事項、事業計画書案等について、書面による審議を実施（併せて、選考委員会開催）

② 第169回

ア 日 時 令和4年7月22日（金） 13:30～15:30

イ 会 場 農林水産省8階中央会議室（東京都千代田区）

ウ 内 容 水産庁への要望活動と併せて理事会を開催し、回答内容について水産庁管理調整課長及び担当官との意見交換を行った。

③ 第170回

ア 日 時 令和5年3月10日（金） 14:00～15:40

イ 会 場 アジュール竹芝（東京都港区）

ウ 内 容 令和4年度事業の実施状況、各ブロック会議における要望事項等を踏まえ、次年度通常総会（第59回）に提出する協議事項、事業計画書案等について審議を行った。

(3) 会長・副会長会議

① 令和4年度第1回

- ア 日 時 令和4年7月22日(金) 9:30~10:00
イ 会 場 農林水産省 8階中央会議室(東京都千代田区)
ウ 内 容 関係省庁及び関係国会議員に対する要望内容について確認を行った。

① 令和4年度第2回

- ア 日 時 令和4年12月6日(金) 13:30~16:00
イ 会 場 フクラシア八重洲(東京都中央区)
ウ 内 容 各ブロック会議で決議された要望項目の取扱い等について協議・意見交換し、理事会への付議事項を決定した。

(4) 要望活動

- ① 日 時 令和4年7月22日(金)
② 場 所 東京都内
③ 内 容 総会決議事項(第3号議案「協議事項」)について、関係省庁(水産庁、外務省、国土交通省海事局、海上保安庁)及び衆・参両議院農林水産委員会委員長への要望活動を実施した。

(5) ブロック会議

令和4年10月~11月の間、日本海、九州、東日本、及び西日本の順にブロック会議を開催し、各海区からの提出議案等について審議を行った。

① 日本海ブロック会議

- ア 日 時 令和4年10月18日(火)
イ 場 所 KKRホテル金沢(石川県金沢市)
ウ 議 事
(1) 令和4年度全漁調連要望活動の結果について
(2) 令和5年度要望事項について
(3) 全国海区漁業調整委員会連合会日本海ブロック会議次期開催地について
(4) 海区漁業調整委員会の権限と役割(水産庁資源管理部管理調整課)

② 九州ブロック会議

- ア 日 時 令和4年10月27日(木)
イ 場 所 ホテルセントヒル長崎(長崎県長崎市)
ウ 報告事項 全漁調連要望活動の結果等
イ 議 事
第1号議案 令和5年度要望事項について
第2号議案 協議事項・照会について
第3号議案 次期開催海区について

エ その他 九州・山口県沖における外国船取締活動の概況について（報告）
（九州漁業調整事務所）

オ 講演 新たな資源管理の推進について（水産庁資源管理部管理調整課）

③ 東日本ブロック会議

ア 日 時 令和 4 年 11 月 8 日（火）

イ 場 所 神奈川県（Web 開催）

ウ 報告事項 全漁調連要望活動の結果等

エ 議 事

第 1 号議案 令和 5 年度総会に向けた要望事項について

第 2 号議案 各ブロック新規要望提案について

第 3 号議案 次年度開催海区について

オ その他

・ブロック内における情報交換

海区漁業調整委員会の権限と役割（水産庁資源管理部管理調整課）

④ 西日本ブロック会議

ア 日 時 令和 4 年 11 月 10 日（木）～11 月 11 日（金）

イ 場 所 下関グランドホテル（山口県下関市）

ウ 報告事項 全漁調連要望活動の結果等

エ 議 事

第 1 号議案 西日本ブロック会議要望事項について

第 2 号議案 次期開催海区について

オ 情報交換

（6）海区漁業調整委員会事務局職員研修会

令和 4 年度事務局職員研修会を開催し、事務局職員の見識を深めた。

① 日 時 令和 4 年 12 月 26 日（月）

② 場 所 三重県（Web 開催）

② 内 容

ア 講義

海区漁業調整委員会の権限と役割（水産庁資源管理部管理調整課）

イ 都道府県事例報告及び意見交換

委員会指示による規制とその際の注意事項等について

遊漁者に対する有効な資源管理の枠組について

（7）事務局長会議

① 日 時 令和 4 年 8 月 29 日（月）

② 場 所 岡山県（書面開催）

② 内 容 次の各事項について協議を行った。

ア 令和 4 年度全漁調連事業計画について

イ 令和 4 年度事務局職員等研修会のテーマについて

ウ ブロック会議の計画・運営について

エ 全漁調連諸会議の実施状況と令和5～9年度の開催計画について

オ 海区漁業調整委員会の運営について

(8) 委員・職員名簿、委員会指示集及び会報の発行

以下の冊子等を作成し、各海区漁業調整委員会ほか関係機関に配布した。

- ① 「海区漁業調整委員会委員・職員名簿」令和4年5月
編集・発行 全国海区漁業調整委員会連合会事務局（三重海区）
- ② 「海区漁業調整委員会指示集（令和3年度版）」令和5年3月
編集・発行 全国海区漁業調整委員会連合会事務局（熊本県連合海区）
- ③ 「全国海区漁業調整委員会連合会会報第150号」令和5年3月
編集・発行 全国海区漁業調整委員会連合会事務局（静岡海区）

II 令和4年度収支決算書

1 収入の部 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:円)

科目	本年度予算額	収入額	比較増減	備考
会費	0	0	0	会員 40 都道府県
繰入金	0	0	0	
雑収入	45,354	2,107	△ 43,247	預金利子、徽章代
繰越金	14,054,646	14,054,646	0	
計	14,100,000	14,056,753	△ 43,247	

※新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止、縮小等に伴い、繰越金が過剰となったため、特例措置として令和4年度会費を全会員免除した。

(参考)会費内訳	39 都府県 × 160 千円 =	6,240 千円
	北海道 × 400 千円 =	400 千円
	計	6,640 千円

2 支出の部

(単位:円)

科目	本年度予算額	執行額	執行率	備考
(1) 総務費	617,000	379,190	61%	
旅費	150,000	0	0%	総会打合せにかかるとる旅費
消耗品費	100,000	14,840	15%	web会議用機器等
印刷製本費	200,000	202,950	101%	会報誌印刷費、名簿印刷費等
通信運搬費	120,000	120,700	101%	郵便代、運送料、振込手数料等
会議費	0	3,700	0%	引継業務会場使用料
連絡調整費	0	0	0%	
人件費	0	0	0%	
使用料・賃借料	0	0	0%	
負担金	37,000	37,000	100%	全国漁場環境保全対策協議会
慶弔費	10,000	0	0%	全内漁管連総会祝電代
(2) 事務局長会議費	545,000	0	0%	開催地:岡山県
旅費	170,000	0	0%	事務局旅費
会議費	375,000	0	0%	担当海区経費 開催地:神奈川県、石川、山口、長崎
(3) ブロック会議費	2,900,000	1,428,057	49%	
旅費	500,000	437,137	87%	担当副会長・事務局
会議費	2,400,000	990,920	41%	担当海区経費 各600千円
(4) 研修会費	725,000	0	0%	開催地:三重県
旅費	350,000	0	0%	発表者
研修会費	375,000	0	0%	担当海区経費
(5) 役員会費	1,980,000	1,477,727	75%	理事会・正副会長会議・監事会
旅費	1,530,000	1,091,767	71%	役員・事務局
会議費	450,000	385,960	86%	
(6) 総会費	1,600,000	165,056	10%	5月:宮城県
旅費	100,000	26,720	27%	会景、事務局
消耗品費	450,000	34,056	8%	受賞者記念品代等
印刷製本費	150,000	104,280	70%	議案書印刷費
会議費	900,000	0	0%	会場使用料等
(7) 活動対策費	550,000	580,112	105%	要望活動
旅費	500,000	547,129	109%	役員・事務局
活動対策費	50,000	32,983	66%	要望書印刷費等
(8) 予備費	5,183,000	0	0%	
計	14,100,000	4,030,142	29%	

会費収入	執行額	会費収入に占める割合
(6,640,000)	4,030,142	61%

Ⅲ 令和4年度剰余金処分(案)

1 当期末処分剰余金

本年度収入額 14,056,753 円

本年度支出額 4,030,142 円

差引(未処分剰余金) 10,026,611 円

2 剰余金処分(案)

次年度繰越金 10,026,611 円

I 令和5年度事業計画書（案）

令和2年12月1日、70年ぶりに改正された漁業法が施行され、水産資源の保存及び管理のための措置をはじめとした新たな制度が開始された。改正後2年が経過した現在は、漁業許可、海面利用制度の改正・見直しの影響が発現しているところであり、また、新たな資源管理に対する様々な検討が進められているところである。

全国40都道府県の72海区漁業調整委員会で構成される本連合会は、漁業法第一条に掲げる「水産資源の持続的な利用を確保するとともに、水面の総合的利用を図り、もって漁業生産力を発展させること」を目的として、水産業の発展に寄与するため令和5年度に次の事業を実施するものとする。

1 総会の開催（令和5年5月26日：東京都港区）

通常総会を開催し、令和5年度事業計画等を決定するとともに、関係省庁等への要望事項を採択する。

(1) 通常総会

第1号議案 令和4年度事業報告書、収支決算書及び剰余金処分案の承認について

第2号議案 令和5年度事業計画書案及び収支予算書案について

第3号議案 協議事項（令和5年度全漁調連要望書（案）について）

第4号議案 次期総会の開催地について

その他

(2) 表彰

① 委員表彰

② 事務局職員ほう賞

2 理事会（役員会）の開催（令和5年5月26日、6月、令和6年3月）

当連合会の運営及び漁業調整問題、各ブロック会議における各種決議事項等について、審議、検討を行うとともに、総会決議に基づく要望事項について関係省庁等と協議又は要望を行う。

また、総会に付議する事項について審議、決定する。

3 ブロック会議（令和5年10～11月）

海区漁業調整委員会が直面する諸問題について、その対応策を協議、検討する。

また海区間の意見・情報交換を通じて、各ブロック内で抱える問題点等について、共通認識を形成し、海区間の連携体制を構築する。

令和5年度ブロック会議の開催予定

東日本ブロック … 静岡

日本海ブロック … 山口

西日本ブロック … 広島

九州ブロック … 佐賀

4 事務局職員研修会（令和5年10月 鹿児島）

海区漁業調整委員会事務局職員の資質向上に資するため、漁業をとりまく諸情勢や漁業調整問題等に関する研修会を開催する。

※ 水産庁が主催する「都道府県漁業調整担当者会議」と併催

5 事務局長会議（令和5年6月 北海道）

海区漁業調整委員会並びに全国海区漁業調整委員会連合会等の運営の円滑化を図るため、実務等諸問題について協議、検討する。

6 漁業調整活動対策等

各海区より提案があった下記の事項について、関係省庁（農林水産省・水産庁、外務省、国土交通省海事局、海上保安庁）及び関係国会議員（衆議院・参議院農林水産委員会委員長）へ要望し、漁業調整を取り巻く諸問題の改善を図る。

- I 海区漁業調整委員会制度について
- II 沿岸漁場の秩序維持について
- III 太平洋クロマグロの資源管理について
- IV 沿岸資源の適正な利用について
- V 漁業法改正後の制度運用について
- VI 外国漁船問題等について
- VII 海洋性レジャーとの調整等について

また、漁業系統団体等から構成される「全国漁場環境保全対策協議会」の会員として、漁場環境保全のための活動に努める。

その他、当連合会の事業を効果的かつ円滑に推進するため、関係省庁・関係機関等との協議、調整を行う。

7 会報等の発行

各海区における実務等の参考とするため、下記の冊子等を発行する。

- (1) 「会報」を年1回以上発行し、会員への情報提供を行う。
- (2) 「海区漁業調整委員会指示集（令和4年度版）」を発行し、会員の実務の参考に資する。
- (3) 海区漁業調整委員会の組織現況の把握、会員間連絡等に供するため、「海区漁業調整委員会委員・事務局職員名簿」を発行する。
- (4) その他、必要に応じて漁業調整委員会事務局に関する資料を編纂、発行し、会員の実務の参考に資する。

Ⅱ 令和5年度収支予算書

1 収入の部 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目	本年度予算額	前期予算額	比較増減	備考
会 費	6,640,000	0	6,640,000	会員 40 都道府県
繰入金	0	0	0	
雑収入	33,389	45,354	△ 11,965	預金利子、徽章代
繰越金	10,026,611	14,054,646	△ 4,028,035	
計	16,700,000	14,100,000	2,600,000	

会費内訳	39 都府県 × 160 千円 =	6,240
	北海道 × 400 千円 =	400
	計	6,640

2 支出の部

(単位:円)

科目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	増減	備考
(1) 総務費	617,000	617,000	0	
旅費	150,000	150,000	0	総会打合せにかかる旅費
消耗品費	100,000	100,000	0	web会議用機器
印刷製本費	200,000	200,000	0	会報誌印刷費、名簿印刷費等
通信運搬費	120,000	120,000	0	郵便代、運送料、振込手数料等
会議費	0	0	0	
連絡調整費	0	0	0	
人件費	0	0	0	
使用料・賃借料	0	0	0	
負担金	37,000	37,000	0	全国漁場環境保全対策協議会
慶弔費	10,000	10,000	0	会内漁管連総会祝電代
(2) 事務局長会議費	545,000	545,000	0	開催地:北海道
旅費	170,000	170,000	0	事務局旅費
会議費	375,000	375,000	0	担当海区経費
(3) ブロック会議費	2,900,000	2,900,000	0	開催地:静岡、山口、広島、佐賀
旅費	500,000	500,000	0	担当副会長・事務局
会議費	2,400,000	2,400,000	0	担当海区経費 各600千円
(4) 研修会費	725,000	725,000	0	開催地:鹿児島県
旅費	350,000	350,000	0	発表者
研修会費	375,000	375,000	0	担当海区経費
(5) 役員会費	1,980,000	1,980,000	0	理事会・正副会員会議・監事会
旅費	1,530,000	1,530,000	0	役員・事務局
会議費	450,000	450,000	0	
(6) 総会費	2,150,000	1,600,000	550,000	5月:東京都
旅費	100,000	100,000	0	会長、事務局
消耗品費	1,000,000	450,000	550,000	受賞者記念品代等
印刷製本費	150,000	150,000	0	議案書印刷費
会議費	900,000	900,000	0	会場使用料等
(7) 活動対策費	750,000	550,000	200,000	要覧活動
旅費	700,000	500,000	200,000	役員・事務局
活動対策費	50,000	50,000	0	要覧書印刷費等
企画費	0	0	0	
(8) 予備費	7,033,000	5,183,000	1,850,000	
計	16,700,000	14,100,000	2,600,000	

支出予算額計	9,667,000	8,917,000	750,000
--------	-----------	-----------	---------

令和5年度 全漁調連要望書(案)

令和2年12月1日、70年ぶりに改正された漁業法が施行され、水産資源の保存及び管理のための措置をはじめとした新たな制度が開始されました。改正後2年が経過した現在は、漁業許可、海面利用制度の改正・見直しの影響が発現しているところであり、また、新たな資源管理に対する様々な検討が進められているところです。

このような状況下で、これまで漁業調整上重要な役割を果たしてきた海区漁業調整委員会は、資源管理や水域の有効活用を図っていくうえで、その役割はさらに重要性を増すものと期待されております。

我が国の漁業を取り巻く環境は、依然として、資源の減少や魚価の低迷、多発する外国漁船の違法操業による資源の収奪、尖閣諸島や竹島など我が国の領土をめぐる情勢が懸念される中で、国内漁業者の操業権益の維持・確保に万全を期していくことが重要な課題となっております。

法改正後には、新たな資源管理の推進を目指したTAC候補魚種の検討が始まりましたが、資源評価精度の向上、漁業者や関係団体との対話、資源管理手法の検討等、未だ解決されない課題が残っている上、現行TAC魚種についても資源の変動に対する柔軟な対応やIQ制度の運用にかかる課題が浮き彫りとなっており、今後も、国全体で効果的な資源管理手法を検討・検証していくことが必要な状況にあります。

また、新型コロナウイルス感染症が日常生活に浸透し、我々の生活のあり方も大きく変化しております。かつてないほど多くの人々が、遊漁だけにとどまらない海洋レジャーを楽しむようになり、遊漁者、プレジャーボート利用者等との海面利用者の調整、管理のあり方を今まで以上に検討していかななくてはなりません。

国際情勢もこの数年で大きく変わり、周辺国との漁業調整、尖閣諸島や竹島など我が国の領土をめぐる情勢が懸念される中で、国内漁業者の操業権益の維持・確保に万全を期していくことが重要な課題となっております。

さらに、東京電力第一原子力発電所の事故においては、事故発生から12年が経過し、様々な取組により水産物の需要は回復傾向にあるものの、令和5年1月の関係閣僚会議において、ALPS処理水の海洋放出について、具体的な放出時期として令和5年春から夏頃を見込むことが示され、新たな風評が生じることへの懸念や水産物の需要減少が危惧されております。

全国の海区漁業調整委員会を会員とする全国海区漁業調整委員会連合会は、令和5年5月26日の第59回通常総会により、漁業調整や資源管理を取り巻く問題を解決するため、全員一致で別紙のとおり要望することを決議いたしました。

つきましては、これら要望の実現について格段のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

令和5年5月

全国海区漁業調整委員会連合会
会 長 今野 智光

新規要望項目

- ・ 漁業監督吏員の資質向上（沿岸漁場の秩序維持について）
- ・ 違法漁獲物の流通に対する監視体制の強化（沿岸漁場の秩序維持について）
- ・ 沿岸くろまぐろ漁業等のあり方について（太平洋クロマグロの資源管理について）
- ・ AISを活用した事故防止・安全航行の指導（沿岸資源の適正な利用について）
- ・ 漁獲量を正確に把握する仕組みの整備（漁業法改正後の制度運用について）
- ・ 定置網漁業の特性に応じた資源管理型の新技術の開発・普及（漁業法改正後の制度運用について）
- ・ 遊漁者に資源管理を行わせる体制整備（海洋性レジャーとの調整等について）
- ・ ミニボートの保険加入義務化とゴムボートの保険対象化（海洋性レジャーとの調整等について）

全要望項目

- I 海区漁業調整委員会制度について
- II 沿岸漁場の秩序維持について
- III 太平洋クロマグロの資源管理について
- IV 沿岸資源の適正な利用について
- V 漁業法改正後の制度運用について
- VI 外国漁船問題等について
- VII 海洋性レジャーとの調整等について

新規要望項目

II 沿岸漁場の秩序維持について

漁業監督吏員の資質向上

漁業監督吏員の資質向上のための訓練・研修等を拡充すること。

違法漁獲物の流通に対する監視体制の強化

違法漁獲物の流通に対する監視体制を強化すること。

III 太平洋クロマグロの資源管理について

沿岸くろまぐろ漁業等のあり方について

広域漁業調整委員会の承認制による沿岸くろまぐろ漁業について、承認制に係る事務取扱要領で認める都道府県や広域漁業調整委員会を跨ぐ承継承認（廃止見合新規）のあり方や承認の条件、運用の仕方等について見直すこと。

大臣届出漁業である「沿岸まぐろはえ縄漁業」者のうち、他県の管轄に属することが明らかな海域で操業するものについては、知事許可や海区漁業調整委員会指示に基づき操業するものを除き、現行の知事管理（属人管理）ではなく、大臣管理として国で管理すること。

IV 沿岸資源の適正な利用について

A I Sを活用した事故防止・安全航行の指導

A I S利用の普及に努めるとともに、A I Sが設置されている船舶については、沿岸域で航行・操業する際はA I Sを作動させ、事故防止・安全航行に努めるように指導すること。

V 漁業法改正後の制度運用について

漁獲量を正確に把握する仕組みの整備

T A C魚種が漁協共販などの既存の管理体制を通さない場合で

も、漁獲→水揚→流通→消費の経路の監視により、正確な漁獲量を把握するための仕組みを整えること。

定置網漁業の特性に応じた資源管理型の新技術の開発・普及

定置網漁業の特性に応じた資源管理型の選択性の高い漁具や、混獲される稚仔魚や小型魚を極力削減する技術について、国を中心に開発するとともに、新技術開発後は、普及が促進されるよう、適切な支援策を設けること。

Ⅶ 海洋性レジャーとの調整等について

遊漁者に資源管理を行わせる体制整備

漁業者に対する操業規制との公平性を担保する観点から遊漁者の組織化及び遊漁者に資源管理を行わせるための法制度や体制の整備を進めること。

ミニボートの保険加入義務化とゴムボートの保険対象化

ミニボートの過失による漁業損失や遭難救助費用を補償するため、ミニボートの保険加入を義務付けること。また、日本漁船組合のプレジャーボート責任保険の保険対象外である船底がFRP成型されていないエンジン付きゴムボートも当該保険対象とするよう働きかけること。

4 第17期後期全国海区漁業調整委員会連合会役員一覽

会 長	今 野 智 光	(福 島 海 区)
副会長 (会長職務代理)		
	鈴 木 精	(静 岡 海 区)
副会長	小 林 利 幸	(福 井 海 区)
副会長	小 川 和 久	(三 重 海 区)
副会長	北 田 國 一	(広 島 海 区)
副会長	川 崙 和 正	(佐 賀 県 連 合 海 区)
理 事	工 藤 幸 博	(北 海 道 連 合 海 区)
理 事	富 田 重 基	(青 森 県 西 部 海 区)
理 事	大 井 誠 治	(岩 手 海 区)
理 事	網 谷 繁 彦	(富 山 海 区)
理 事	上 田 良 介	(但 馬 海 区)
理 事	板 倉 高 司	(鳥 取 海 区)
理 事	松 村 德 夫	(和 歌 山 海 区)
理 事	今 井 一 郎	(大 阪 海 区)
理 事	岡 本 彰	(徳 島 海 区)
理 事	佐々木 護	(愛 媛 海 区)
理 事	志 岐 富美雄	(長 崎 県 連 合 海 区)
理 事	吉 田 照 豊	(宮 崎 海 区)
監 事	川 崎 一 好	(北 海 道 連 合 海 区)
監 事	有 元 貴 文	(東 京 海 区)
監 事	上 原 亀 一	(沖 縄 海 区)

全国海区漁業調整委員会連合会 会長・副会長会議 出席者名簿

日時 令和5年7月11日(火) 9:45～
場所 農林水産省8階水産庁中央会議室

1 役員

役職	氏名	所属海区	備考
会長	今野 智光	福島	
副会長	鈴木 精	静岡	会長職務代理
副会長	小川 和久	三重	
副会長	北田 國一	広島	
副会長	川寄 和正	佐賀県連合	

2 事務局

所属海区	役職	氏名	備考
福島	事務局長	山廻邊 昭文	全漁調連事務局
福島	主幹兼次長	佐久間 徹	全漁調連事務局
福島	副主査	宗形 莉苗	全漁調連事務局
福島	主事	伊東 亮太	全漁調連事務局
静岡	主幹	池谷 得維	
三重	主幹	増田 健	
広島	次長	福地 博子	
佐賀県連合	事務局長	江口 泰蔵	

令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会

要望活動スケジュール

【会長・副会長】

9:30	農林水産省入口集合 全員そろって入館
9:45～10:15	会長・副会長会議（農林水産省8階）
10:15～10:30	徒歩移動
10:30～10:45	国土交通省海事局 要望活動 海事局第5会議室 （中央合同庁舎3号館9階 扉番号906A）
10:45～10:50	休憩
10:50～11:05	海上保安庁 要望活動 海事局第5会議室
11:05～11:20	徒歩移動
11:20～11:40	外務省 要望活動 外務省南庁舎6階 国際会議室(666号室)
11:40～13:15	昼食休憩（外務省または農林水産省）

【会長・副会長・理事】

13:15	農林水産省入口集合 全員そろって入館
13:30～15:30	理事会（水産庁への要望活動・意見交換） 農林水産省8階 水産庁中央会議室
15:30	理事会終了後解散 各自退館

【会長】

15:30	徒歩移動、入館手続き
16:00～16:10	笹川博義衆議院農林水産委員長へ要望活動 衆議院第二議員会館316号室
16:10	徒歩移動、入館手続き
16:30～16:40	山下雄平参議院農林水産委員長へ要望活動 参議院会館916号室

令和5年度全漁調連要望書 要望項目及び要望先

要望項目	R4比較	農林水産省			外務省	国土交通省	
		衆参 委員 長 農林水産	農林 大臣 水産	水産 庁		保安 海上	海事 局
I 海区漁業調整委員会制度について							
1 海区漁業調整委員会制度の堅持	●	○	○	○			
2 海区漁業調整委員会の財政基盤の確保	△	○	○	○			
3 新たな漁業関係法令の改正について	●	○	○	○			
4 海区漁業調整委員の資質向上について	●	○	○	○			
II 沿岸漁場の秩序維持について							
1 違法操業の取締強化等							
①取締り体制の連携強化	△	○	○	○		○	
②漁業監督吏員の資質向上	○	○	○	○			
2 「密漁もの」の流通防止							
①「密漁もの」を排除する意識の指導・啓発活動	●	○	○	○			
②違法漁獲物の流通に対する監視体制の強化	○	○	○	○			
③水産流通適正化法の制度の周知及び現場負担を軽減するための措置の実施	●	○	○	○			
④シラスウナギ流通の透明化の推進	●	○	○	○			
III 太平洋クロマグロの資源管理について							
1 クロマグロ資源の適正利用							
①資源管理評価結果に基づく漁獲枠の増枠の実現等	●	○	○	○			
②漁獲枠配分の公平な見直しと留保枠の有効活用等	△	○	○	○			
③沿岸くろまぐる漁業等のあり方について	○	○	○	○			
2 定置網等における管理手法の確立および支援措置							
①漁業種類ごとの特性に配慮した具体的な管理手法の提示等	●	○	○	○			
②漁獲回避支援措置等の予算確保と減収補填支援制度の創設	△	○	○	○			
③漁業収入安定対策の要件緩和措置の継続等	●	○	○	○			
④漁獲状況を把握するシステム構築	●	○	○	○			
3 遊漁者等の操業自粛措置	△	○	○	○			
IV 沿岸資源の適正な利用について							
1 沿岸漁業と沖合(大臣許可)漁業の調整							
①沿岸漁業と沖合漁業の共存共栄のための合意形成に向けた調整	●	○	○	○			
②沖合漁業に対する沿岸漁業に準じた資源管理措置の指導と許可内容の見直し	●	○	○	○			
③カツオ・スルメイカの沖合漁業と沿岸漁業の操業調整	●	○	○	○			
④海洋環境の変化への対応や大量漁獲規制による水産資源の適正管理	●	○	○	○			
⑤大型船の増トンやIQ導入による沿岸漁業との競合に対する調整	●	○	○	○			
2 マサバ太平洋系群の適正利用							
①産卵親魚の確保、未成魚の保護など資源管理の確実な履行の指導	△	○	○	○			
②科学的根拠に基づく目標管理基準値の設定	●	○	○	○			
③漁業者の理解を得た資源管理の推進と減収の補償	△	○	○	○			
3 カツオ資源の適正利用	●	○	○	○			
4 公海におけるサンマ、マサバ等の水産資源の適正利用	●	○	○	○			
5 沖合漁業の操業秩序の確立							
①大中型まき網漁船付属船へのVMS設置の義務化と航跡情報の運用	△	○	○	○			
②VMSを有効に活用した違反操業の抑止と取締強化	●	○	○	○			
③AISを活用した事故防止・安全航行の指導	○	○	○	○			○

R4比較[○:新規、△:内容変更、●:継続]

令和5年度全漁調連要望書 要望項目及び要望先

要望項目	R4比較	農林水産省			外務省	国土交通省	
		衆参農林水産委員長	農林大臣	水産庁		保安庁	海上保安庁
V 漁業法改正後の制度運用について							
1 改正漁業法施行後の事務の円滑化について	●	○	○	○			
2 新制度の円滑な運用について							
①地域課題への対応における指導・助言	●	○	○	○			
②漁業権免許切替手続きにおける指導・助言	●	○	○	○			
3 新たな資源管理措置等について							
①魚種ごとに適確に評価し、TAC導入を前提としない新たな資源管理の検討	△	○	○	○			
②実行可能性の議論、漁業者等の理解と合意の上の慎重な対象種追加	△	○	○	○			
③地域の漁業特性を考慮した資源管理措置の実施と減収対策	△	○	○	○			
④新規参入者の確保、地域全体の産業を守る成長対策の具体化	●	○	○	○			
⑤TAC魚種の正確な漁獲量を把握する仕組みの整備	○	○	○	○			
⑥定置網漁業の特性に応じた新技術の開発・普及	○	○	○	○			
VI 外国漁船問題等について							
1 排他的経済水域の境界の画定(竹島など)	●	○	○	○	○		
2 漁業協定等の見直し・暫定水域等の操業秩序確立と資源管理							
①日台漁業取決め適用水域の一部縮小と協議対象水域の拡張抑制	●	○	○	○	○		
②日台漁業取決め適用水域での安全操業確保、台湾漁船のPI保険加入義務化	●	○	○	○	○		
③韓国漁船の操業規制と日韓暫定水域の操業秩序確立	●	○	○	○	○		
④中国漁船の日中暫定水域やEEZ内の操業秩序確立とサンゴ網対策	●	○	○	○	○		
⑤ロシア水域における操業機会の確保、操業条件の緩和のための積極的な支援	△	○	○	○	○		
⑥EEZ内ロシア漁船による漁具被害防止、補償及び漁獲割当量の適切な設定	●	○	○	○	○		
3 外国漁船の取締強化と漁業者の安全の確保							
①外国漁船の違法操業を未然に防ぐための、監視・取締体制の強化	●	○	○	○		○	
②外国公船や外国漁船の位置動向情報収集、漁船等との情報共有体制強化	●	○	○	○		○	
③外国漁船等の避泊にかかる、地元漁業や環境に対する影響の防止	●	○	○	○		○	
④北朝鮮のミサイル発射の阻止、迅速な情報提供	△	○	○	○	○		
4 被害の救済(外国漁船による放置漁具による被害対策)	△	○	○	○			
VII 海洋性レジャーとの調整等について							
1 遊漁と漁業の調整							
①遊漁マナーや漁業の基本的考え方に係る積極的な広報等の実施	●	○	○	○			
②スピアフィッシングに対する規制強化	△	○	○	○			
③遊漁者の資源利用の実態把握	△	○	○	○			
④遊漁者に資源管理を行わせる体制整備	○	○	○	○			
2 プレジャーボート等の運航に係る安全性の確保と漁業被害の防止							
①利用者に対する保険加入義務化、漁業被害を想定した被害保障の充実	●	○	○	○			○
②利用者の把握や組織化等、新たな対策の検討	△	○	○	○			
3 ミニボートによる危険行為の防止							
①安全航行のための制度改正と反射板等の装置の必置	●	○	○	○			○
②海難事故や円滑な救難活動のための実効性ある対策の実施	●	○	○	○			○
③安全講習の義務化と所有者リストの整備	●	○	○	○			○
④ミニボートの保険加入義務化とゴムボートの保険対象化	○	○	○	○			○

R4比較 [○:新規、△:内容変更、●:継続]

令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る
提案議題（要望事項）

佐賀県連合海区漁業調整委員会

提案議題（要望事項・協議事項・照会）

クロマグロ資源の適正利用及び零細漁業者の経営支援について（案）

内 容

本県のクロマグロ漁業は、沿岸海域で延縄、曳き縄釣、一本釣等で漁獲を行っているが、漁獲制限が開始されて以降、漁獲対象種をブリやサワラ等に転換し、クロマグロを目的とした操業を自粛することで、配分枠が少ないながらも漁獲可能量の遵守に努めてきた。しかし、近年これらの操業海域においてクロマグロの来遊量が増加している。

また、ここ数年2月頃になると、これまであまり漁獲が見られなかった沿岸の定置網においても、予期せぬ大型マグロの入網がみられているが、配分枠遵守のため、放流作業や混獲回避等の労務負担が増大し、漁家経営の悪化を招いている。

については、クロマグロ資源の適正利用及び零細漁業者の経営支援のため、次の事項を要望いたします。

- 1 国際委員会において、直近のデータに基づく資源評価結果を反映した漁獲枠の増枠を次期管理期間で実現するとともに、漁獲枠未利用分の繰越上限を堅持すること。
- 2 国際委員会で漁獲枠の増枠が承認された際は、沿岸の零細な漁船漁業に優先的に配分すること。また、配分の際は、各県や漁業種間で不公平が生じないように、操業特性や近年の漁獲実態等を考慮し、より実状にあった配分を行うこと。
- 3 漁業者が安心して資源管理に取り組めるよう、放流活動、休漁に対する支援への十分な予算の確保や支援制度の拡充を図るとともに、資源管理の取組による減収に対応するため、漁業収入安定対策（強度資源管理タイプ）の要件緩和措置の継続と国の掛金補助率の格差縮小を行うこと。

継 続

令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る
提案議題（要望事項）

佐賀県連合海区漁業調整委員会

提案議題（要望事項・協議事項・照会）

ミニボートによる危険行為の防止について（案）

内 容

規制緩和により免許・登録が免除された連続最大出力が1.5kW（2.039馬力）の推進機関を有する長さ3m未満の船舶、いわゆるのミニボートは、海上交通の基本的ルールすら知らない利用者が、耐航性や他船からの視認性が低いという特性を認識しないまま沖合への出航や夜間航行、船舶の輻輳する港の周辺での遊漁を行っており、操業や漁船の航行に多大な支障が生じています。

海上保安庁が取りまとめたミニボートの事故発生状況をみると、平成22年から27年は年間50隻前後の発生であったものが28年以降増加に転じ、直近の令和元年には90件と倍増しております。

このため、全国各地で定期的に安全講習会を開催されているとともに、ミニボート販売時に「ミニボート安全ハンドブック」を同封するなどの普及活動を積極的に実施されているものと認識しております。

しかしながら、コロナ禍を受けて、海洋性レジャー人口が増加していること、気候変動に伴う天候急変による海難事故の増加が懸念されることから、さらなる普及活動の徹底と安全対策上の制度創設が必須と認識しております。

つきましては、海面における海難事故を防止し、人命の安全を守るため、次の事項を要望いたします。

- 1 ミニボート所有者の登録と保険（特に遭難救助費用を対象）加入をセットとした制度を創設すること。
- 2 ミニボート利用者に安全講習会の受講を促すとともに、ミニボート販売業者にも購買者に受講を促すよう引き続き強く働きかけること。
- 3 衝突事故防止のため目印となる旗やレーダー反射板などの安全装備を必置するよう、引き続き業界に強く働きかけるとともに、購買者等への普及啓発を強化すること。
- 4 安全対策上の制度創設等にあたっては、国土交通省、水産庁等関係機関が今後ともより一層協力しながら行うこと。

佐連調委第 号
令和5年8月 日

九州・沖縄各県海区漁業調整委員会会長 様

佐賀県連合海区漁業調整委員会
会 長 川 崎 和 正

令和5年度全国海区漁業調整委員会連合会
九州ブロック会議の開催について（通知）

標記について、下記のとおり開催いたしますのでご出席賜りますようお願いいたします。

なお、会議出席者については、別紙様式により 10月〇日（〇）までに事務局宛てに電子メール等でお知らせくださるようお願いいたします。

なお、連合海区が設置されている県におかれましては、単海区への照会は行いませんので、連合海区による取りまとめを行い提出されますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 会議日時 令和5年11月16日（木）14時30分～ 本会議
11月17日（金） 8時30分～ 視察等
- 2 開催場所 ホテルグランデはがくれ 1階「ハーモニーホールB」
〒840-0815 佐賀県佐賀市天神2丁目1番36号
TEL：0952-25-2212
- 3 受付等 14時00分から

佐賀県 海区漁業調整委員会事務局 担当：本間、川崎、江口 電話：0952-25-7145（直通） FAX：0952-25-7274 kaikugyochou@pref.saga.lg.jp
--

(別 紙)

1 開催内容

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 1日目(11月16日) | 14:30~17:00 | 本会議、講演等 |
| | 18:00~ | 情報交換会 |
| 2日目(11月17日) | 8:30~12:00 | 現地視察等(予定) |

2 会議内容

- (1) 令和6年度要望事項について
- (2) 次期開催海区について
- (3) 令和10年度全国海区漁業調整委員会連合会通常総会の開催について

3 参加者

- (1) 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック各海区漁業調整委員会(会長, 事務局)
- (2) 水産庁資源管理部管理調整課, 九州漁業調整事務所, 内閣府沖縄総合事務局 農林水産部林務水産課
- (3) 佐賀県農林水産副部長, 佐賀県連合海区漁業調整委員会(会長, 委員等)
約40名

4 現地視察等

未定(検討中)

事務連絡

令和5度 全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議 意見交換会等について

- 1 情報交換会： 会費6,000円（予定）
 - ・会費は、受付時に領収書と引き換えに徴収いたしますので、お釣りが
ないようお願いします。
 - ・情報交換会の会場は、会議場の隣の「ハーモニーホールA」です。
- 2 宿泊先について
 - ・誠にお手数ですが、各自でご手配のほどよろしくをお願いします。
（早目の予約をお願いします。）
- 3 現地視察について（8：30から12：00頃までの予定）